

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2003-36165(P2003-36165A)

【公開日】平成15年2月7日(2003.2.7)

【出願番号】特願2002-107483(P2002-107483)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 3/153

G 06 F 13/00

【F I】

G 06 F 3/153 3 3 0 A

G 06 F 13/00 5 5 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部バスに接続されたローカルモニタ上にデータ表示を行うグラフィックユニットを含み、前記グラフィックユニットが前記ローカルモニタ上に現在表示されているデジタルデータを格納するように適合したグラフィックメモリを含むことを特徴としたローカルデータ処理装置において、前記内部バスに接続する遠隔管理装置であって、

前記遠隔管理装置は、前記ローカルデータ処理装置とは無関係に、前記ローカルデータ処理装置から離れた場所に位置する遠隔データ処理装置との間でデータ通信を提供するように適合され、

前記遠隔管理装置は、前記ローカルデータ処理装置とは無関係に、前記グラフィックメモリのアドレス指定を行い、前記グラフィックメモリのデータ内容を読み出し、そして読み出した前記データ内容を前記遠隔データ処理装置へと伝送するように適合されたことを特徴とする遠隔管理装置。

【請求項2】

前記内部バスがPCIバスであることを特徴とする請求項1に記載の遠隔管理装置。

【請求項3】

前記内部バスの、前記グラフィックユニットと同じPCIレベルに接続されることを特徴とする請求項2に記載の遠隔管理装置。

【請求項4】

ローカルデータ処理装置から、離れた場所に位置する遠隔データ処理装置へとデータの画像表示を実現する方法において、ローカルモニタ上にデータ表示を行うように適合されたグラフィックユニットはローカルデータ処理装置の内部バスに接続され、前記グラフィックユニットは前記ローカルモニタに現在表示されているデジタル表現を格納するように適合したグラフィックメモリを含むことを特徴とし、前記ローカルデータ処理装置とは無関係に、前記請求項1ないし3のいずれかに記載の遠隔管理装置により実行される方法であって、

(a) 前記グラフィックメモリをアドレス指定するステップと、

(b) 前記グラフィックメモリのデータ内容を読み出すステップと、

(c) 読み出した前記データ内容を前記遠隔データ処理装置へと伝送するステップと

を含む方法。

【請求項 5】

前記ステップ(a)の前に、前記ローカルデータ処理装置の初期化処理中に前記グラフィックメモリのアドレスを決定するステップを更に含み、前記グラフィックユニットが、前記グラフィックメモリの存在及びサイズを通知し、これに対して返される前記グラフィックメモリに割り当てられた有効アドレスを受けることを特徴とする請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記初期化処理を監視し、前記グラフィックメモリに割り当てられた前記アドレスを記憶するステップを含む請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記ステップ(b)が、(b 1)前記グラフィックメモリのデータ内容を圧縮するステップを含むことを特徴とする請求項 4 又は 5 に記載の方法。

【請求項 8】

前記ステップ(b 1)において、前記グラフィックメモリのデータ内容を読み出す為の方法であつて、

(1)前記メモリを複数の区分に分割するステップと、

(2)第一の時間間隔において、

(2 . 1)各区分の固有特性を決定し、

(2 . 2)各区分に対して決定された固有特性を記憶し、

(2 . 3)各区分のデータ内容を読み出すステップと、

(3)次に続く時間間隔において、

(3 . 1)各区分の固有特性を決定し、

(3 . 2)決定された前記固有特性が前記記憶された固有特性と異なっていた区分を変更区分(210)として判定し、

(3 . 3)前記判定された変更区分の決定された固有特性を記憶し、

(3 . 4)前記判定された変更区分のデータ内容を読み出すステップとを含む方法。

【請求項 9】

前記固有特性が、各区分の内容の一部分から決定されることを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記固有特性が、各区分の内容のチェックサムを判定することにより決定されることを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載の方法。

【請求項 11】

コンピュータ等のデータ処理装置上で、請求項 4 ないし 10 に記載の方法のいずれかを実行する、ローカルデータ処理装置から、離れた場所に位置する遠隔データ処理装置へとデータの画像表示を実現するためのコンピュータプログラム。

【請求項 12】

コンピュータ等のデータ処理装置上で、請求項 4 ないし 10 に記載の方法のいずれかを実行する、ローカルデータ処理装置から、離れた場所に位置する遠隔データ処理装置へとデータの画像表示を実現するためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】遠隔管理装置、データの表示方法、そのプログラムおよび記録媒体